



自主防犯の推進を、お手伝いします

川越警察署地域防犯支援専門員・阿部美智子さん

地域防犯支援専門員は今年度、県内にある39警察署のうち10の警察署に配置されました。現在は自治会長さんの所へ伺い、現状の防犯の確認とパトロールの開始や継続をお願いするのが、主な仕事です。要請があれば、パトロールへも同行します。また、老人クラブなどで防犯の話をする機会も増えてきました。これらを通して、自主防犯を推進していきます。

県内で川越は、特に空き巣と車上荒らしの被害が目立ちます。犯罪を未然に防ぐためには、パトロールが効果的。目立つように腕章や防犯ベストを着用して、2人以上で行ってください。人の出入りが少なく、高い塀があつたり木がうっそうとしていたりする場所は要注意です。重点的なパトロールをお願いします。

市民の皆さんが安心して暮らすために最も大事な警察の役割は、できるだけ早く犯罪者を検挙すること。そのためには情報が大切です。パトロールで不審者を見かけたら、追いかけてみせずに、とにかく110番。その際には、年格好などの特徴をお伝えください。市民の皆さんの正確な情報が早期検挙をもたらし、犯罪を寄せ付けないまちづくりへとつながっていきます。

警察

*川越警察署独自の犯罪抑止の取り組みとして、「小江戸川越セーフティ・アップ作戦」を実施。

の安全を守る

市の防犯に対する取り組み



「川越防犯協会(会長・舟橋功一川越市長)」
5月15日の総会では、今後も協働で啓発活動や街頭キャンペーンなどを行っていくことが決まりました。

「川越警察署協議会(鈴木良枝会長)」
年に4回開催。ことし2回目となる6月21日には、「防犯のまちづくり活動」についての報告などが行われました。



のは、たいへんなこと。自治会や支会という単位でまとまったとしても、やはり限度があります。

市民の皆さんが防犯活動を継続していくために、市は次のような支援を続けていきます。まずは川越警察署や市内事業所との連携を図り、新たな支援策を加えていきます。

●川越警察署との連携

市が市民の皆さんに対する活動支援や啓発活動を行っていくうえで、犯罪を取り締まる権限を持つ川越警察署との連携は欠かせません。

川越警察署には、市民の皆さんや事業所の皆さんと警察・市が協力する場として、「川越防犯協会」があります。同協会では犯罪のない明るい社会の実現を理想として、防犯キャンペーンや講演会などの啓発活動を行っています。

このほかに、「川越警察署協議会」では、市民の皆さんの代表など十三人の委員から直接、防犯に関する意見・要望を把握し、警察署の業務運営に反映しています。

また、ことしから「地域防犯支援専門員」を配置しまし

た。どうしても、警察官は捜査で手いっぱい、防犯パトロールにまで手が回らないのが現状です。そこで、同専門員が市民の皆さんと一しよに自主防犯のまちづくりを進めていきます。同専門員は警察官ではありません。そのため、より市民の皆さんと接しやすくなると思われまます。そして、地域に溶け込み、防犯活動をお手伝いしていきます。

現在、川越警察署では、強盗やひったくりなどの街頭犯罪や、空き巣などの侵入犯罪を抑止するため、「小江戸川越セーフティ・アップ作戦」を展開中。重点地域や重点指定交番を決めて、パトロールを強化しています。

詳しくは、川越警察署(TEL 224・0110)にお尋ねください。

●市内事業所との連携

犯罪は、たぐさんの人の目がある所では起こりにくいもの。働く人などが多く出入りする事業所は、地域防犯の大きな力となります。そこで、市では川越警察署と共に市内事業所と「川越市防犯のまちづくりに関する協定」を締結

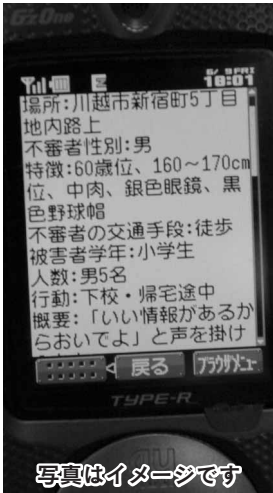
事業所



「協力事業所による防犯普及・啓発活動」
 配食サービスを利用している高齢者の皆さんは、約900人。6月19日、内田ハツさん（80歳・小ヶ谷）宅訪問の際には、配食サービス業者の方が弁当といっしょに防犯に関するチラシを手渡しました。

「小江戸川越防犯のまちづくり情報・メール配信サービス」

8月から犯罪や不審者の情報を、市民の皆さんに直接お知らせします。情報料は、無料です。詳しくは、7月25日発行の広報川越でお知らせします。



「市職員の防犯パトロール」

「防犯パトロール実施中」と表示した車300台と自転車30台を出張に利用して、防犯パトロールを行います。また、市が管理する公園の遊具点検は職員が防犯を示すベストや腕章を付けて行い、防犯パトロールも兼ねています。

市

「(仮称) 地域自主防犯ステーション整備」

現在、地域の皆さん・川越警察署・市が、いっしょに、どのような施設にするのかを検討しています。6月5日には、青梅市を視察。整備・運営の方針を決める参考にしました。



市民の皆さん

市内事業所・川越警察署・

もしも、犯罪が心配で家を出ることができないようでは、生活が成り立ちません。市民の皆さんが安心して自由に行動するためには、市内の事業所・川越警察署・市

さらに安全で、
 まちへ!!
 安心できる

と、お互いの機能を生かして助け合うことが大事です。みんなの力を合わせ、少しでも犯罪を減らすために、これからも防犯のまちづくりにご協力をお願いします。

しています。同協定は、犯罪が発生した場合に警察へ通報するなど実施事項を掲げ、事業所の皆さんにしっかりと防犯意識を持っていただくことを目的としています。現在、十二の事業所などが、市内への出張の際に防犯パトロールを兼ねるなど、市民の皆さんの防犯への取り組みを支援しています。また、独自の活動として、勤務時間終了後に周辺の防犯パトロールを行って、いる事業所もあります。六月からは、市の在宅高齢者配食サービス業務を受託した四事業所の皆さんが自発的に防犯普及・啓発活動を始めました。勤務中は、使用車両に「防犯パトロール実施中」のプレートを付け、防犯啓発

の腕章を着用します。高齢者のお宅を訪問する際には、空き巣・詐欺・悪徳商法などにあわないようにチラシの配付も行い、高齢者の皆さんの犯罪被害を少しでも減らすように活動しています。

●市の取り組み
 現在、「自治会への防犯パトロール用資機材の提供」「市職員などの防犯パトロール」を行っています。

八月からは「小江戸川越防犯のまちづくり情報・メール配信サービス」を開始。また、旧岸町交番と旧久保町交番を再活用し、周辺地域の皆さんが防犯活動を行う際の拠点とする、「(仮称) 地域自主防犯ステーション」を十月から開設する予定です。